

枚方市及び住民意見等について

1. 枚方市の意見等

- ・敷地境界線における騒音規制基準を遵守すること。
- ・公害関係法令に基づく届出等を適正に行うこと。
- ・周辺住民から、騒音などの苦情が寄せられた場合は、コミュニケーションを十分はかるとともに、必要に応じて、具体的な措置を実施すること。
- ・高度利用地区の内容を遵守してください。
- ・「枚方市景観条例」に基づき計画するよう配慮してください。
- ・景観アドバイザーからの意見を参考に計画するよう配慮してください。
- ・枚方市開発事業等の手続等に関する条例を遵守すること。

2. 住民意見等

住民等への説明会	<p>開催日：令和5年4月25日（火曜日）</p> <p>出席者：46名</p>
陳述意見	<p>①誘導員の配置について繁忙期とのことだが、いつが繁忙期となるのか具体的に教えてほしい。</p> <p>②中振南交差点から駐車場出入口まで近接しており現状でも混雑していることがある。また駐車場出入口から東側の道路が狭いという点をどのように考えているのか。</p> <p>③周辺にはスーパーがなく来客が集中することが想定されるため、繁忙期の誘導員配置など曖昧な回答でなく明確に回答してほしい。</p> <p>④駐車場出入口前は学生が多いため安全対策を徹底してほしい。</p> <p>⑤駐車場からの歩行者動線はどのように考えているのか。またどのように利用者に案内するのか。ジオ枚方の敷地内を通過するのではないかと心配している。</p> <p>⑥本日受けた説明は開店当初の状況と考えてよいか</p>

<p>陳述意見に対する 応答内容</p>	<p>①開業前の現時点で繁忙期がいつになるか明確に回答することはできませんが、開業後に駐車場の利用状況を確認し、渋滞等周辺に影響があると想定される場合には誘導員を配置し配慮します。</p> <p>②駐車場出入口から東側の道路は狭いため、国道を経由する経路を基本の方針とし、駐車場出入口から東側には誘導しません。また駐車場にはゲートの設置はないこと、開業時には誘導員を配置し案内を行うことで周辺への影響に配慮します。</p> <p>③開業後に常に混雑するような状況があれば必要な対応を行います。現状では平常時においてどれだけの利用者があるかはわからないため、その都度臨機応変に対応します。開業後には再開発組合または商業棟管理組合がごございますので何かあればご相談ください。</p> <p>④開業時には誘導員を配置し配慮します。その後については検討します。</p> <p>⑤駐車場出入口から東進し交差点を左折北進と考えています。開業時には誘導員により案内を行います。また建物内の掲示物による案内を想定していますが、懸念点については承知しましたので、駐車場での案内など利用者が問題なく移動できるよう検討します。</p> <p>⑥説明した内容は開店時の状況となります。</p>
<p>説明会後の対応</p>	<p>⑤駐車場内での表示物の設置を検討。</p>

<p>届出書の縦覧期間 住民等意見書の受付期間</p>	<p>令和5年3月30日～令和5年7月31日</p>
<p>枚方市の区域内に居住する者等の意見の概要 (提出件数 1件)</p>	<p>意見書の提出あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場出入口付近の現場状況に関する通行困難、危険性増加及び対策不足について ・駐車場から店舗への動線に関する当マンションへの敷地内侵入懸念について
<p>意見書の縦覧期間</p>	<p>令和5年7月25日～令和5年8月25日まで</p>